平成２７年（フ）第１３０２号
神奈川県座間市新田宿534－１　グリーンコーポＢ－101、住民票上の住所横浜市青葉区市ケ尾町328番地　小川マンション106
債務者　星　　勝彦
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小平　展洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成27年10月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１３２２号
横浜市港北区大倉山７丁目21番７－417号
債務者　辻本　　政
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年10月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３２９号
静岡県浜松市天竜区春野町長蔵寺1049番地、前住所静岡県磐田市立野2011番地１
債務者　アイエイチハウジングサービスこと　岩本　廣美
1　決定年月日時　平成27年８月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安間　俊樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１１２７号
名古屋市千種区春里町４丁目38番地　第五栄和マンション201号
債務者　土橋奈緒美
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀井千恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月11日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成27年10月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１７１号
愛知県江南市草井町宮西81番地
債務者　馬場　保明
1　決定年月日時　平成27年８月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　含美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月30日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第１１０号
広島県府中市出口町286番地５
債務者　河内　京子
1　決定年月日時　平成27年８月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼田　大助
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月30日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第１５９号
長崎県長崎市上戸町１丁目14番48号
債務者　金子　義則
1　決定年月日時　平成27年８月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月30日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第７４２号
埼玉県蕨市塚越６丁目22番18号　コーポさつき201号
債務者　坂元　良也
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　　匠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第３５号
埼玉県深谷市長在家2038番地１　スカイハイツＡ202号
債務者　笠原　洋平
1　決定年月日時　平成27年８月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　道子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第７８号
岐阜県中津川市駒場1176番地２、住民票上の住所岐阜県中津川市中一色町４番11号
債務者　食楽酒場どやこと　矢代　朋弘
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國光　健宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２７年（フ）第２６号
石川県七尾市三室町57部10番地
債務者　安田　哲弘
1　決定年月日時　平成27年８月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　　覚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成２７年（フ）第５９号
山口県周南市大字安田666番地の１
債務者　池上　悟志
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　寛志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月６日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２７年（フ）第６３号
山口県周南市大字原648番地の20
債務者　エクステリア辻こと　辻　　忠男
1　決定年月日時　平成27年８月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原詠美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月27日まで
山口地方裁判所周南支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第４０号
青森県八戸市大字長苗代字紺屋町12番地１　ザ・マンション紺屋町Ａ棟203号室、前住所青森県十和田市大字奥瀬字下川目２番地２　第２奥瀬団地21号
債務者　法量　幸子
1　決定年月日時　平成27年８月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第５７号
青森県八戸市売市１丁目１番32号　ハイツ南部Ｂ－８、前住所青森県八戸市大字新井田字西平１番地89
債務者　中村　　司
1　決定年月日時　平成27年８月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第５８号
青森県八戸市江陽５丁目13番17号、前住所青森県八戸市長者１丁目９番32号　コーポサザンＡ　203
債務者　野月　　徹
1　決定年月日時　平成27年８月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第６６号
青森県八戸市大字大久保字浜長根８番地15　コーポ松美ヶ丘Ｃ号室、前住所青森県八戸市白銀台５丁目５番地26
債務者　佐藤　栄光
1　決定年月日時　平成27年８月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係